

整理番号：4-1

提言題名：コミュニティバス停留所についてお願い

【提言要旨】

1. 中央循環西ルート

●●●→取手駅東口→取手ウェルネスプラザ終点にしてください。

(令和6年4月受付)

【回答要旨】

コミュニティバスの現在のルート・ダイヤへの変更は、労働時間規制の強化（働き方改革関連法）に伴い運行事業者である関東鉄道（株）の運転士不足がより深刻化したことにより、運行時間の短縮をしなければ運行そのものを継続できなかったことから、やむなく4月1日に緊急的に行ったという経緯がございます。

運転士の労働時間の規制に適合したダイヤを編成するために、一部のバス停の廃止や便数を1便減らす等の対応を余儀なくされている実情があることから、運転士確保の見通しが不透明ななか、ご要望のルートへと変更することは非常に難しいのですが、市は今後数年の間に、中央循環西ルートを含めた全ルートの抜本的な見直しを行っていきたいと考えています。その中で、今回のご要望は利用者からの貴重なご意見として参考とさせていただきたいと思えます。

なお、お住まいの●●●から取手駅東口まで、現行のコミュニティバスのルートで移動する場合は、お時間をかけて恐縮ではございますが、例えば取手市役所で中央循環東ルートに乗り換えたり、終点の取手ウェルネスプラザで一度ご降車いただき、同じバス（取手ウェルネスプラザ始発）に再度乗るなどの方法が考えられますのでご検討いただけますと幸いです。（その際は、運賃のご負担が増えないようシルバー割引定期券や一日乗車券をご活用ください。）

・**シルバー割引定期券（3ヶ月）：3,000円**

市役所本庁舎生協売店、取手ウェルネスプラザ、関東鉄道（アトレ取手1階）などでご購入いただけます。

・**一日乗車券：300円**

乗車時に運転士にお伝えいただき、料金を支払うと発行されます。

【提言要旨】

2. 北部ルート

ゆめみ野公園東の停留所の位置をゆめみ野公園（公衆トイレのある場所）まで移動させてください。

（令和6年4月受付）

【回答要旨】

ゆめみ野公園東は、今回のルート・ダイヤ改正に伴い新たに設置した停留所ですが、その位置については、

- ・住宅地になるべく近いこと
- ・停車時の車体と交差点の距離が5メートル以上あくこと（交通事故防止）
- ・道路の縁石が切り下がっていること（高齢者等の転倒防止）

などを主な条件として検討し、選定したものです。

いただいたご要望は、移設・新設問わず、ゆめみ野地区の店舗（カスミやコスモスなど）のなるべく近くに北部ルートの停留所があることが望ましいというご主旨と理解しましたので、今後の見直しの際の参考とさせていただきたいと思えます。

（都市計画課 令和6年4月回答）